

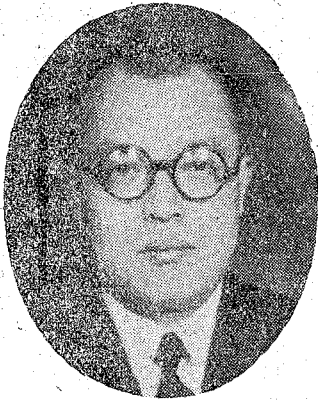
説苑



歴代内務土木局長と其時代 (二十二)

|| 安藤狂四郎氏 ||

清 水 生



安藤氏は大分縣の出身

現京都府知事

安藤狂四郎氏は赤松小寅氏のあとを襲つて、昭和十二年十一月十四日から同十四年一月十一日

まで、この間約一ケ年と二ケ月程内務土木局長に在任してゐたが先づ安藤氏の略歴を見ると。

氏は大分縣の安藤勝市氏の四男として、明治二十六年三月八日に生れてゐる。そうして中學校高等學校と優秀な成績で順次階段を経て、大正七年東京帝國大學獨法科を卒業すると共に高等文官試験に合格して、直ちに内務系統に入り最初は新潟縣屬を振出しに内務屬、鹿兒島縣郡長栃木縣事務官同縣農商、庶務、地方の各課長をつと

めて、東京府の事務官に轉じ、庶務課長、知事官房主事等となり、更に岩手縣書記官に昇進して同縣の警察部長となつたが、間もなく本省に入つて、内務書記官として地方局警保局兼務更に資源局事務官をも兼任してゐたのである。更に警保局の高等課長となり、再び東京府學務部長となつて地方官に轉じたが、次いで靜岡縣東京府の各内務部長を経て茨城三重の各縣知事になつてゐる。

土木局長となる

第一次近衛内閣は昭和十二年の六月四日に生れたが、氏はその年の十一月十四日に三重縣知事から再び本省に歸つて、末次内相の下に土木局長となつたのであるが、こゝで一才當時の内務首脳部を見ると、即ち末次信正海軍大將が内務大臣で、その下に氏の土木局長就任當時は廣瀬久忠氏が女房役の次官であつたが、間もなく羽生雅則氏に代はり地方局長は坂千秋氏、警保局長も安倍源基氏と間もなく代つて富田健治氏となり、都市計畫局長は松村光麿氏等々の顔觸れであつた。而して近衛内閣は昭

和十四年の一月五日に總辭職して平沼騏一郎氏を首班とする、所謂平沼内閣が成立すると、氏は同年一月十二日に土木局長から警保局長に轉じてゐる。氏の警保局長は平沼阿部の兩内閣時代であつて、内務大臣としては木戸幸一、小原直の兩氏に仕へてゐるが、次官は兩内閣兩内相を通じて大達茂雄氏であり、地方局長は挾間茂氏、土木局長は前警視總監であり現内務次官である山崎巖氏であつた。又都市計畫局長にはやはり松村光麿氏が居据つてゐたのであつた。而して安藤氏は昭和十四年九月阿部内閣の崩壊と同時に警保局長の職を退きこゝに始めて氏は、永き官界生活を離れて世の所謂浪人となつた次第である。然るに氏は昭和十六年の一月十七日第二次近衛内閣の中程にして再び地方長官として官界に返り咲きをなし、京都府知事に就任して現在に至つてゐるが、從四位勳三等を賜つてゐる。氏の家庭は宗教は眞宗に屬し氏の夫人櫻子女史は明治三十六年生れて東京府立第三高女出身の才媛であるが、石川縣の出身で元帥副官、歩兵第三

十七聯隊長、支那公使官付武官、第四師團長等を歴任して最後に東京警備司令官となり、昭和五年に待命となつた陸軍中將林彌三吉氏の令嬢である。

この頃の列車旅行は苦の種

安藤狂四郎氏はかような履歴の持主であるが、そこで筆者は廬山を詠じたる名句即ち「看去看來、無別事、廬上煙雨浙江潮」を思ふて、即ち名山水を見て仕舞へば何んでも無いのと同じく、人間もその人に遇ふて見れば餘程の偉人か傑物にあらざれば、或ひは何んでもないかも知れないかと思ひつゝも、假初にも「歴代内務土木局長と其時代」と題して今度は安藤狂四郎といふ人を主にして書くには例い一度でも其の人に遇はずして、その人のことを書くことは危険と云うか、無暴と云うか即ち盲ら蛇に恐れずの感がするので、會命を受けてわざ／＼京都まで出かけて行くことにした。……筆者の乗せた三月十四日午前十時東京驛發の普通急行列車は時速五十キロの速度を以て黒煙を吐きつゝ西へ西へと驀進したが暫らく旅行をせなかつた筆者は沿津

では丁度零時頃であつたから、辨當を買ふと思つてプラツトホームに降りると乗客は辨當を買ふのに吾れ先きに争うて異々客車から飛び出してズラリと一列にならんでゐる。僅かの停車時間であるから一番先の人から十數人位は漸くにして買へたやうだが、筆者等は他の多數の客と共に遂に辨當も茶も求むることが出来なかつた。こんなことが静岡驛でも名古屋驛でも何れの停車場でも繰返されてゐるが、筆者は食堂列車にも行つて見たがこゝも大變の混雑で遂に席がなくとう／＼晝食も夕食も抜きにして午後八時頃京都驛に着いて漸く驛上の食堂で興亞食と云ふ寒天と少しばかりの汁とにあり付けた譯けである。筆者は現下の超非常時局、……如何なることがあつても兎に角戦争には勝たねばならぬことは痛感してゐるため、辨當も何もなければ仕方なく我慢をするがプラツトホームで乗客に賣る方法に多少とも鐵道當局なり驛の人々がもう少し販賣方法を考慮計畫したならば乗客の女子供までも樂々と辨當でも茶でも其他のものでも買へると思ふたのであつた。パスで無賃

で一等に乗つてそりかへて行く人々は、兎も角普通の乗客にとつては此頃の旅行は一角の苦痛である。……餘談は偕て置いて昔なら東海道五十三次をどう早く行つても十日前後かゝるのに現代の有難さは例ひこのやうな飲まず食はずの苦みがあつても丸一日で京都に行けるのは幕府時代の人が聞いたらびくりするのも無理はあるまい。かやうなことを思ふて、まあ／＼辨當や茶の買へない位は我慢するより仕方がない。

京都府廳に知事を訪ふ

京都に着いてから筆者は常にとまり付けの木屋町の大野屋旅館に一先おち付いて、翌日知事官舎に電話をしたところ、丁度その日は湯澤内相が親任報告参拜のために伊勢大廟から檀原神宮桃山御陵と各参拜されて後ち京都の都ホテルにこられるので、安藤知事は早朝奈良に行かれるとこのとで筆者と知事との面會は安藤氏の多忙のために十七日に約束したのであつた。そこで筆者は知事と遇ふまでには一兩日餘間があつたので、久々振りに二三京阪の知友を尋ね

て見たりして、時日を空費したが、兎角世の中はそう自己の思ふやうに行かぬのが通例であるから、これも亦止むを得ないことである。十七日午後三時に安藤知事との電話約束によつて筆者は京都府廳に知事を訪ふたが、先づ秘書課で本會幹事平井氏の紹介状と筆者の名刺を出して屬官のような人にその旨を告げると、屬官の人が課長に何か話されてゐたが、その課長は「只今知事サンは人に面會中ですから暫らくお待ち下さい」とのことであつた、傍らの椅子に腰を下ろして待つこと漸時にして私は秘書課長の山海ですと頗る丁寧に知事室に案内してくれた。安藤知事は事務機の傍らにある應接テブルに筆者と向ひあつて絶へず微笑を浮べて温顔の表象にて筆者を引見してくれたが先づ筆者は「お多忙中恐縮です」と來京の趣旨を述べて挨拶に代へたのである。

安藤氏と語る

左様……私の土木局長になつたのは、確か赤松氏が昭和十二年の十一月十四日に福岡縣知事として地方に出ら

れるので、そのあとに私は三重縣知事から土木局長に轉じたのであるが、やめて警保局長に代つたのは同十四年の一月十一日であつたから、従つて土木局長在任は約一

ケ年と二月位であつたらう……私の土木局長在職中の重なることは十三年にあの關西の大暴風があつたのに伴ふて、大水害が起り、殊に神戸地方……兵庫縣下の被害が甚大であつたので、これが復舊には全力を擧げて當つたものであつた。當次末次内相もその被害状況を視察に行かれるので、私も一緒に神戸大阪地方に赴いて親しく被害の状況を實地視察して一度本省に引き返し又々その翌日直ちに被害地に出かけて一層詳細に視察等をなしてその対策に腐心した有様であつた。

とて、こゝで安藤氏は當時の神戸地方の大水害の模様等につき詳細に語られた、これが対策に付いて兵庫縣並に神戸市で委員會を組織したことや土木局の対策等を縷々話されたあとに續いで。

兎も角一千萬圓以上の經費を以て砂防工事……主とし

てこの異常災害のために緊急施設を要する六甲山系の砂防に着手することとして、大急ぎで災害復舊工事にとりかゝつたのであつた。

と、當時神戸地方の背後、六甲山脈の砂防工事や、またその地方の災害復舊工事等の模様に及んで話されたあとに。

私のやはり土木局長在職中の翌十四年には又々關東地方……殊に茨城縣地方に水害が起つたので、利根の根本的改修増補工事に確か一億九千餘萬圓の經費豫算を以て繼續事業として着手したのであつた。更に我國重工業の中樞たる大阪市の洪水氾濫等を防止するためにこれも繼續事業として經費約九千萬圓を計上して淀川の修補計畫を確立しこれに着手したのであつた。

と、氏はこゝでは淀川改修の問題等に互つて語られた後ち。

兎に角かやうな次第で私の土木局長時代は砂防工事でも勿論繼續費としてではあるが、三億一千餘萬圓にもなり従つて土木局の豫算は飛躍的に上がつて桁違ひになつたやうな有様であつた。……夫れから道路の方は昭和十

三年度の道路改良豫算總額は治水費災害復舊費等の多き豫算に比較してその影響もあるが總額で千百六十餘萬圓であつたが、物資節約の爲めに確か實行豫算額は千五十餘萬圓であつたやうに記憶してゐる。翌年の十四年度では千二百九十餘萬圓であつて、道路舗装費、關門隧道工事費、雪害防除道路助成費等のやうな時局に即應した緊急事業費等も含まれてゐたのであつた。

京都府民は努力してゐる

こゝで氏は「まあ大體私の土木局長在任中の主なる事はこの位であらう」と語られたので、今度は話題を轉じて……筆者はこの頃の京都府はどうですか……と云ふと氏は。

私は現在の京都市否な京都府は十分時局の重大なるを總てが認識して、前の京都否な二三年前の京都とは一層急に變つてゐると思ふてゐる、何れの地方もそうであるが、京都は比較的に府市民生活上の物資は決して満足な状態ではない。而しながらこれに十分堪へて一つに國策の線に沿ふて努力してゐる。

とて、京都府の状況の大略を話されて。

一體私は地方行政の第一線に立ちて常に思ふて居るが、夫れは行政をとるものには常々十分温情と人間味を持つてゐなければならぬと思ふてゐる、勿論この非常時局下に於ては國策に違反するやうなものには十分取締りも嚴重になし亦嚴罰を加へる必要があるが、他方亦親切に克く指導せねばならぬのである。……今日は前と違つて行政力も強くなつてゐるが、民衆を心からして協力せしめ以て、時艱克服に邁進せねばならない時に當ては一層此事は大切であると思ふてゐる。一體人間と云ふものは如何なる人物にも長所もあり、又短所もあるもので決して毫も欠缺のない人間と云ふものはあるべき筈はない、況んや吾々の如き凡庸の人間は自から欠缺もあると思ふてゐる。而して此欠缺を補ふことを常々心懸けてはゐるが、これが人間の悲さで、其欠缺が却々自己自ら見付けて直ちに直すのは六ヶ敷いものである。それ故に行政官と云ふても人間である以上欠缺は確かにあると思ふ

氏の土木局長時代前後の狀況

のである。今日役人が決してえらい頭の持主であるとは私は私自身に左様思ふてゐない。偶々何かの調子で役人になつたが、野にも非常に立派な人が澤山ゐると思ふてゐる。殊にあまり世には知られない人々のうちにも立派な頭腦を持ち智識と云ひ學力と云ひ識見も徳望もある人が確かにある。私はかやうに思ふてゐる。「在文責記者」と語られたが、これには筆者も全然同感で、氏のこの考へこの意見には筆者は自然頭の下るのを覺へたのであつた。偕て筆者と安藤知事との對話はこゝまで來たが、筆者はフト氣が付くと知事と云ふ職業は實に寸暇のない多忙の職業である。現に秘書課には知事に面會するために三四人のひとが待つて居る。又府の役人達も知事の決裁を仰ぐために何かの書類を持つて來て待つてゐる人も一二人あつたやうである。夫れに氣が付くと餘り餘談に知事と話して永くの時間を費すことは安藤氏には勿論、他の人々にも迷惑をかけるのも如何かと思ふてこの位にして知事室を辭去したのであつた。

偕て安藤氏が土木局長在任中に於ける當時の狀況を見るに、曩に土木會議の決議に係かる各事項の實現に努むるために昭和九年度から氏が土木局長の椅子から警保局長の椅子に轉ずる同十四年度に至る六ヶ年間の河川改修に付ては二十四ヶ川中、天神、手取、小矢部、米代、阿武隈下流、常願寺、黒部、球磨、肝屬、久滋、豊、鶴見等の十二ヶ川は既に起工してゐたが、更に大和、馬淵の兩川の改修にも着手したのであつた。而して氏は語られたやうに、近年出水の實況に鑑みて氏の土木局長在職中には利根川の増補及び淀川の修補と木曾川下流の増補計畫を立て、この三大工事に着手するに至つたのである。尙ほ中小河川に付ても曩の土木會議の決議による工費二億四千六百餘萬圓中その約二分の一に相當する國庫補助支出を確定してゐる。更に砂防工事に付ては、これも亦土木會議の決議による二十三ヶ河川中の富士、鬼怒、千曲、手取の四ヶ川流域の砂防工事追加は成立して新規着工は天神、烏、荒阿武隈川の支流、

安倍、天龍、渡良瀬、魚野「信濃川の支流」立谷澤「最上川の支流」中津及落合「木曾川の支流」土岐の十ヶ川に及んでゐた、然るに十三年の阪神地方の異常災害のために緊急施設を要するので六甲山系一帯の砂防工事に着手することとなつて急遽これに着手したのである。而して府縣の經營する砂防に付ては昭和九年度から氏が土木局長を離るゝまで六ヶ年度間に計上せられた國庫補助豫算額は約六千八百六十五萬餘圓であつて、この工事費は一億二千九十八萬餘圓に達してゐるが、これが土木會議決議額の約三分の一に相當してゐる。

治水事業費創設から氏の時代まで

改修砂防に關しては藝に唐澤氏が土木局長時代の昭和八年の土木會議で決議して以來の経過は相當の成績を擧げてゐるが、その決議による着工期間十ヶ年の半を過ぎたる氏が土木局長時代にも尙ほ、北上上流、入間、相模、庄内、新宮、由良、吉井、郷、菊地、白、大分、庄等の十三ヶ川の改修は未だ起工の運に至らず、又砂防に付ても土木會議

決議の流域中未着手は九河川を存するの狀態なるを以て氏は治水の事たるや眞に容易の業にはあらざるもこれが完遂を期せねばならぬと一層努力したのであつた。こゝに參考にまで治水事業費を創始したる明治四十四年度から氏が土木局長より警保局長に轉ずるまでの、即ち昭和十四年度までの豫算額等を見ると、勿論この間に於て物價の騰貴工事の追加等によつて増額の必要が起つたり、又一方財政上の都合に依つて幾度か繰延減額等があるが、治水事業費總額は八億二千二百十萬餘圓であつて、その内國庫費は五億八千九百十一萬餘圓となつてゐる。地方負擔は一億三千二百九十八萬餘圓となつてゐるが、これを稍や細密に見ると事務費は三千五十三萬餘圓、河川費は四億五千八百六十三萬餘圓、砂防費は四千六百九十二萬餘圓この通計は五億三千六百八萬餘圓となつてゐる。

道路の改良方面に付いて

更に道路改良の方面を見ると、氏の土木局長就任は昭和十二年の十一月であつたから同年度の豫算は氏の手によつ

て編成されないが、支那事變が中途勃發に伴つて一部その實行を制限するの止むなきに至つたので、自然國道改良繼續費に於ても四十五萬餘圓を昭和十四年度以降に繰延べたるを以て十二年度の道路改良費豫算額は千三百四十六萬餘圓となり、尙ほこの繰延と共に國道改良費五十萬圓特殊國道改良費十萬圓、府縣道改良費補助百八萬圓、沖繩縣振興事業費五千圓、鹿兒島大島郡振興事業費一萬五千圓等は何れも翌年度に繰延支出することとなつたのであつた。そして十三年度に於ては支那事變の益々擴大されると共に財政關係に於ても益々多端となつたので、道路改良費豫算もまた總額一千百六十五萬餘圓に止むるの已むなきに至つたのである。この内譯を見ると、國道改良費は三百九萬餘圓で内關門隧道調査費二十萬圓、同繼續費三百九十三圓を含むのであるが、特殊國道改良費は二十五萬圓、府縣道改良費補助は四百十四萬圓、道路交通調査費は十萬圓、其他十三萬三千圓である。この内で國道改良繼續費追加額三十萬圓は金澤市大聖寺町間と、その外二箇所に係る昭和十三年度

から七ヶ年の繼續費六百九十三萬餘圓の十三年度の支出額となつてゐる。尙ほ沖繩縣振興事業費は二十萬圓、鹿兒島縣大島郡振興事業費は七萬餘圓であるから、結極安藤氏が土木局長として編成したる昭和十三年度の道路費豫算の總額は千九百九十二萬餘圓であつた。然るに支那事變の益々進展に伴つて一般豫算並に物資節約の必要上から年度の半ばに於て實行豫算を編成するの止むなきに至つたので、氏は國道改良費の内四十四萬餘圓、同繼續費の中で八千餘圓、特殊國道改良費中で五萬圓その他事務費の内五千餘圓これが合計五十一萬餘圓を節減したのであつた。かやうにして國道改良繼續費中五十九萬餘圓を翌十四年度以降に繰延べることとなつたので、結局豫算實行額は千五十四萬餘圓となり、沖繩縣振興事業費も又鹿兒島縣大島郡振興事業費もそれぞれ三萬五千圓、一萬三千圓と節減したのである。更に府縣改良費補助に於ては節減をせなかつたが五十八萬餘圓を翌年の十四年度に繰越して支出することになつた有様である。

路政上の特筆に値する

昭和十四年度の豫算もまた氏の手許に於て編成したものであるが、この豫算中での特徴は道路舗装費と關門隧道工事費と雪害防除道路助成費である。舗装は云ふまでもなく道路交通の能率増進上緊要であるばかりではなく、更に揮發油の消費節約、自動車の保有等に資すること亦極めて顯著で從て現下の時局に鑑みて特に緊切なる施設である、よつてこれ等の要求に即應して計畫的に道路の舗装の普及を圖ることは最近に於ける重要問題の一つであるから、氏はこれに力を致して昭和十四年度に於てその一部實現を見たことは路政上特筆に値するにたるのである、而してこの道路舗装費は國道三十一萬圓、府縣道補助費三十五萬餘圓であつて、何れも改良を了へたるも未だ舗装の運びに至らず、且交通の繁劇なる箇所を選定して施行するものとなしたのである、又新に追加した國道改良繼續工事は關門隧道、箱根、沼津間の國道外三箇所であつて、其の繼續費は總額二千五百六十三萬餘圓の内十四年度の支出額は九十萬圓餘と

なつてゐるが、就中關門隧道は本州と九州を國道に依つて直通連絡するものである、故に國防上産業上極めて重要な使命を有してゐる、これが實施は多年の懸案であつたが、昭和十二、十三の兩年度に於て地質其の他の基礎的調査を遂げて、本工事の實施計畫を樹立し得るに至つたので、昭和十四年一月即ち氏が土木局長を去る直後に於て政府は土木會議に諮問し、其の計畫を決定したのである、この總工事費は千七百萬圓と事務費は百二萬圓で、十箇年の繼續事業として愈々十四年度から起工の運びになつたのである、又雪害防除道路助成費は積雪地方に於ける雪害の實情に鑑みて、これが防除施設として必要なる府縣道の改良に對して補助をすることゝして、十四年度豫算額は二十萬圓を計上したのであるが、これ等に付ては總て氏が關與してゐる。

關西の大災害と氏の努力

楮て筆者が安藤氏と會見した際に、氏が土木局長在任中に起つたる主たる事件の一つとして、昭和十三年の神戸地方を中心とする大暴風雨に伴ふ災害の復舊について語られ

てゐるが、これは當時六甲山系の大崩壊によつて同地方は未曾有の一大慘狀を呈して、關係地方の民心の動搖は甚だしく、生計は其の途に安ぜざるに至つた程の一大災害事件であつた、故に當時土木局長であつた氏は、各河川の復舊を急ぎ耕宅地の恢復に資すると共に砂防工事を實施して、災害の根絶の方策を講ずるを最大の喫緊事となして、先づ兵庫縣下の六甲山系夙川外五十河川其の地域は神戸市を始め西宮市及び武庫有馬兩郡内の十二ヶ町村に亘る復舊工事に着手したのであるが、この工事計畫は前記各川溪流の下流から平地部出口附近咽喉部に高堰堤を設けて、平地部の防禦の基點とし、これから上流に向つて順次砂防堰を築造して、溪床勾配の緩和と山脚の固定とを謀つて砂礫の流下を防止すると同時に必要ある箇所には床固、護岸、又は山腹工事を施行するのであつた、この工費は昭和十四年度から十ヶ年の繼續費として九百十萬圓を計上して、内地方負擔は三百三萬餘圓としたのである、これが即ち氏の土木局長時代に起つた神戸地方を中心とする一大災害の對應復舊

策であつた、淀川の修補工事も亦氏が土木局長在職中に企圖した重なるものゝ一つであるが、元來淀川の高水工事は既に明治二十九年に起工して同四十三年に竣工を告げて、更に大正六年の非常洪水に鑑みて、同七年以降十六ヶ年に亘つて増補工事を施行したものであるが、歲月の経過するに隨つて、風雨の作用其他各種の事情によつて堤體の衰瘠顯著となつたのみでなく、年々河口附近の地質は沈下が著しくなつて、既に下流部堤防の大半は沈下一米以上にも達して、従つて洗堰閘門等沈下せるために普通朔望高潮に於ては一面に冠水して閘門扉の作用不能を來たし、等閑に附することが出来ない状態にあつたのである。

修補計畫と効果

そこで、安藤氏の土木局長時代に淀川修補計畫總豫算として二千三百二十萬圓、その内第一期工事費として千六百萬圓を、昭和十四年度から向ふ十ヶ年の繼續費とし、内地方負擔は九百六十萬圓を以て工事區域を第一期事業として、幹川に於ては牧方町牧方右岸高槻町の中小路から以下

新淀川河口に至る間と、支川は天野川、檜尾川、芥川の修補工事を施すことゝなし、その計畫は高水流量は曩の淀川改修増補工事の計畫に基いて、最近の出水狀況に照して宇治川毎秒八三五立方、木津川四、六五〇立方、桂川、二、七八〇立方と計算して、三川合流點以下の計畫高水流量は毎秒六、九五〇立方と定めて、曩に淀川改修増補工事に於て想定したる所謂非常高水毎秒六、六八〇立方の安全なる疏通を圖るの基準に依つて、河積不足の箇所は引堤、嵩上或は一部低水路の掘鑿又は擴張に依つて、これを補ひ、堤防及び低水路の必要箇所には適當なる護岸を施して堤防堤脚の安固を期し、又下流部に於ける閘門洗堰等の特殊構造物は年々著しく沈下するの傾向があるために、之に應ずる改造又は繼足を爲して、其の機能を發揮せしむるの計畫を充てたのである。この淀川修補工事の效果に付いては、我國の商工業の中樞都市である大阪市の洪水氾濫を防止する效果あると共に、これは單に地方的利益のみに止まらないで、我國の國運進展に資することが甚大なるこ

とは云ふに及ばず、關西平野の沃地たる北河内、三島兩郡の耕地地の大部分の水災を防止することに依つて、農村の振興上に裨益するところ亦顯著となり、更に他面兩岸に於ける國有鐵道、軌道、道路等の交通の確保ともなり、又下流部における閘門の改造は大阪商工都市の水運改善に資すること多い次第である。更に利根川の増補工事も亦安藤氏の土木局在職中の主なる事業の一つであつたが、元々利根川の根本的な改修は既に明治三十三年の起工であるも、同四十三年未曾有の大洪水に遭遇して被害甚だしく其の實況に鑑みて、その計畫に大修正を加へて六千三百四十萬圓の巨資を投じ、漸く昭和五年に竣功して、茲に二十數萬町歩の水害を絶ちて民心の不安を除き産業の發展に寄與するところが多かつたのである。

利根増補工事の必要

然るに昭和十年の秋の大洪水は利根全川に亘つて根本的改修の基準である水位並に流量を非常に超過したゝめに、あの大堤防の各處に漏水崩壞等が相次いで生じて、眞に危

機に瀕したのであつた、この時は實に官民全力を擧げて防

る。

水に死力を盡して辛じて利根の本堤だけは決壊を防止した

利根増補計畫と効果

のであつたが、小具川の破堤によつて一萬二千町歩の耕宅

地が浸水して被害は頗る多く、又水源地方並に江戸川、利

この計畫は利根の最上流部高水流量を毎秒一萬立方メートルに改定して渡良瀬川調節池へ八百立方メートルを流入せしめて、江戸川への分流を三千立方メートルに増加すると共に、利根運河を

根運河の沿岸は甚大なる損害を蒙つたのである、若しこの

場合に萬一にも利根川又は江戸川本堤の一部でも決壊する

經て五百立方メートルを江戸川の中流に導入することゝなし、又

やうな事があつたならば、其の損害は全く數億圓にも達す

放水路を開鑿して二千三百立方メートルを東京灣に放流するの計畫であつて、この豫定流量を快疏するに充分なる工事を施

べき重大問題であつたのである、夫れで當局は昭和十二年

して以て、本支川の高水位を低め、沿川湖沼並に小河川の

度から應急工事に取懸ると共に、その根本的對策の調査計

水位低下を圖つて洪水の被害を除くのであるが、工事の順

畫に努めて、これが所要經費八千六百十萬圓を計上して、

序として本川上流部芝根村から取手町に至る百十軒の堤防

その内第一期工費として四千八百三十萬圓を以て十五年繼

嵩上及び高水敷掘鑿並に川俣から江戸川分派點に至る間の

續費として、氏の局長在職の昭和十四年度から増補工事に

河幅擴張し、又石田川外三支川に對しては利根川洪水の影

着手することゝなつたのである、尤もその内地方負擔額は

響する地點まで新堤築造或は舊堤の嵩上又は擴張をなし、

二千四十八萬餘圓であるが、第一期の工事區域は本川では

本川の下流部はその必要に應じて浚渫掘鑿を施して、堤防

芝根村以下で二百四軒、支川では石田川、早川、小山川、

の一部を後退せしむると共に、現在の堤に對しては擴張、

廣瀬川の各流末八軒、江戸川五十九軒、利根運河八軒、新

補強を行ふの外新に放水路を開鑿し、又江戸川には堤防の

放水路及び印麿沼落三十四軒、渡良瀬川洪水調節池等であ

高上及び高水敷掘鑿をなすと共に、利根運河の河幅及び堤防の擴張洗堰の設置等を施工し、更に渡良瀬川遊水池内に面積二千四百「ヘクタール」を劃して溢流堰及び排水門を備ふる圍繞堤の築造等であるが工事は目下進捗中である、

而して第一期工事に於ては利根の本流及び江戸川筋の堤防補強を竣成して、更に第二期工事に於て掘鑿の施行及び浚渫其他附帶的の工事に移るのであるが、これが完成の暁は關東平野の防水が完璧さるゝの筈になつてゐる、又放水路の方は第一期工事で最も難工事である土工の大半を終了すると共に、流頭に於ける洗堰工事を略ぼ竣成し得ることとなつてゐるから、第二期工事と相俟つて洪水放流の全機能を發揮すべきも、去る昭和十年九月のやうな非常洪水の際には其の最大流量の一部を之に流入せしめて、以て下流に於ける洪水の脅威を除くと共に、平時は運河に利用するがために、千葉縣下放水路兩岸は勿論利根川の舟運を殷盛ならしめて、地方商工業の振興に大に役立つことは疑を容れないところである、更にこの掘鑿の大土量は、これを東京

灣に臨む千葉縣下船橋の地先に捨土するために廣大なる工業地域が出来上るのである。

地方官としての熊澤蕃山

以上は大體安藤氏が土木局長在職中になした土木行政の重なることであり、又その事業でもある、こゝで思ひ出すのは江戸幕府時代諸侯の宰臣中にも賢能は輩出してゐるが、その中でも備前岡山の藩主池田光政の家老職であつた熊澤蕃山のことである、蕃山は他に傑出せる才學兼備の理想的政治家である。彼れは中江藤樹に付いて陽明學を修めたが、常に行政の要諦は溫情と親切を以てこれに臨まなければ、畢竟その効果を擧ぐる事が出来ないとな常に云ふてゐた、この蕃山の言葉を思ひだして、安藤氏が曩に筆者が訪問の際に所謂行政には常に人間味を持つてゐなければならぬと語られたのに全然一致するやうに思はれるのである、又蕃山が承應三年に岡山に大洪水がおこつて、氾濫は領内の全部に及び夫れがために農工商……庶民の被害は頗る甚大であつたのに際して、彼れは急遽領内を巡視して、日夜

不休でこれが復舊對策に當り、その傍ら國主は被害民のた

めに悉く府帑を發して救済に當つたが、尙ほこれでは足りないので、彼れ自ら大急ぎ江戸に來つて、幕府に請うて當時の黄金四萬兩を借りて、錢穀に代へ被害窮民に頒つたので、領内の人民は饑餓を漸く免かるゝことが得たのである、殊に蕃山はそれより水利を研究し、水害の弊を防止することに勉め、溝洫を通じ、堤防を築き、旱澇に備へた等、備前の人々は今に至るまで其徳に浴しつゝある、蕃山は當時に於ては現在の言葉を以てすれば一地方の行政官に過ぎなかつたが、彼は國家を経綸するの才を有し、その徳を以て藩民を治めたので、國中は大いに治まつたのである、而かもその人となりは、容姿婀娜として美婦人の如く、彼の朝顔日記の淨瑠璃中の主人公駒澤次郎左衛門はこの熊澤蕃山をモデルに採つたものであるとさへ云はれてゐる程であるが、人に接するに溫厚、謙讓にして、而かも神宇英邁であり、且つ學識の深遠なる時人密かに容貌秀麗を以て聞えたる宋の文天祥に比較してゐたさうである。

蕃山に似た安藤氏

筆者はこれまで安藤氏とは一度しか面會するの機會を得ず、而かもその一度の對面さへ、氏は府知事と云ふ劇務に付いてゐるから、次から次にと訪問者があるので、僅かに時餘の間であつたから、従つて氏の性格とか、學識とか、識見とか、其他に付いて全くどれ程の人物なるかは洞察することも出来ないが、只だ初對面の印象のみを以てすれば、蕃山の所謂容姿婀娜として美婦人の如く……とは此の容貌はこれに當嵌らないかも知れぬが、氏も亦容貌は立派である、而して溫厚を以て常に人に接するやうである、現に筆者の初對面の印象もこの點は克く首肯出來たのであつた、而かもその談論の率直にして何等の飾り氣のないのは一層筆者をして愉快ならしめたのであつた、固より一時間程の短時間の談論では充分に意を盡すことを得なかつたが、この短き間に於ても、この人は溫厚にして寛仁のある人と直感したのであつた、殊に氏が行政に人間味を説くに至つては、ひそかに畏敬の念を起したのである、一體人物

の傳記とか、その批判とか、所謂その人物評なるものは、其人の心的生活の變遷や發達の經路を描くことが肝要である、その心的生活といふのは即ち人物の内容のことである、只だ足跡言ひ換へれば、經歷を記するのは單に履歷書であり、又經歷は外觀である、内容の向上發達は必ずしもその外觀と一致するものではない、そこに傳記研究の苦心が必要であるが、これを等閑に附して他人を論評することは筆者の無暴たることを克く自覺してゐるが、筆者の目に映じ心底に感じたる安藤氏は、大體繰返せば濃厚篤實の好良なる紳士にして、而かも何所かに強固なる信念と意志を持つてゐるやうに思はれるのである嘗て氏は道路改良會の役員たることを拒否したのであつた夫れは公正を期するためであつた、その當時道路研究會が道路改良會から技術を得立するため計畫することを氏は局内統制のためこれを遠慮して貰らいたいと要求したと聞くこれを以つても氏の性格の一端が窺はれるのである。若し夫れ此の學殖識見等々に至ては、論談するの時間に乏しかつたために、十分感ず

ることを得なかつたが、談話中にところ／＼の言葉のうちに觀察すると、行政官として相當の識見もあり、抱負も持つてゐるやうに思はれる、ついでに書いて置くが、氏は趣味としては、讀書と乗馬と撞球であるそうである、乗馬は心身を鍛鍊するために讀書は云ふまでもなく、益々知識啓發のために好んで内外の書籍を涉獵せらるゝのであらう。

行政の根本理念と安藤氏

氏も參加してゐたのであるが、這般地方長官會議で東條首相が訓示したやうだが、この訓示の要旨を見ると一見常套の言分を云つただけのやうに思はれるが、之を吟味して見ると極めて示唆に富み、且つ含蓄ある意味が悉く道破されてゐる、これを當面の時局に照應すると、克く肯綮に當つてゐて頗る適切なるものであつた、即ち戰時下に於ては各種統制の強化其他各般の法令施行の上から兎角官民間の感情の阻隔乃至は多少の紛争軋轢を生ずる傾向は免れないか、このやうな雰圍氣を醸成さるゝときに、官吏は善く如何なる態度、如何なる心得を以てこれに對處すべきである

が、この訓示中には行政處理に當つては、須く敏速果斷機失せず、政府の施策を透徹せしめて其の成果を速に期しを得る如く、必ず誠意と溫情を以てこれに處すべしと云つてゐるが、果して過去及び現在の實狀はどうであらうか、官民の間寸毫の蟠りもなく皆な齊しく銃後の國民として露々裡に一切が處理されてゐる傾向に置かれてゐるだらうか、筆者は首相の訓示に俟つまでもなく、常に斯くあらんことを切望してゐるが、時に猶且つ官僚に對する不滿の聲を聞くのは、所謂鐘が鳴るのか、撞木が鳴るのか、其の非違孰れにあるかは知らないが、自他官民共に自戒自肅を要する問題と思ふのである、氏が云つてゐるやうに、我國の政治の根本理念は溫情徳治が其の大本を爲すべきものである、封建時代の政治にも相當にその所謂潤ひがあつたのである、別けて昭代に於ける政治には一段の潤があつて然るべしである、官紀の肅正これが亦政治の要諦である、信賞必罰と云ふことが如實に行はれないでは國政の運営も覺束ないのである、今や我國は米英の多年に亙る東洋侵略を排除

して、所謂東亞共榮圈の確立に邁進してゐる、口でこそ只だ單に東亞共榮圈と云ふが、この事業は實に有史以來否な人類にとつては、却々の大事業であると共に最大難事である、然し我が國は一億一心となつて是非共完遂せねばならないのである、而してこれには中央地方内外共に打つて一丸とする舉國一致體制が最も肝要であることは云ふまでもない、現在氏は人口百九萬餘を有し、而かも千年皇城の地であつた我國六大都市の一つである京都市を包含する三府の一つである京都府に長官として國家行政の現地第一線を擔當するの重大なる責任の地位にある、故に筆者は氏に望むに溫情徳治を行政の基本となし、信賞必罰以て克く府民の氏に對する信頼に答へ、延いては超非常時局下に對處せられて益々國運の發展に寄與せられ府民各位の心からなる敬慕を一層受けられんことを望むと共に爲邦家に自愛されんことを祈つて茲に拙筆を擱くことにする。